

# 『加沢記』からみた戦国時代沼田地方の政治情勢

富澤 一 弘 ・ 佐藤 雄 太

## Political Situation in Northern Part of Joshu during the Age of Wars

Tomizawa Kazuhiro · Sato Yuta

### 序 章

#### 第1節 研究の動機

戦国時代の上野国は、もともとは関東管領山内上杉氏が支配する領国であった。しかし上杉氏は、同族間の争いなどで権勢を失っていき、一方では後北条氏を始めとする周辺の戦国大名が台頭してきた。そして天文15年（1546）4月、武蔵国河越において後北条氏と旧勢力の関東管領上杉氏などの間に決戦が行なわれ、その結果敗北した上杉氏は、急速にその権力を失っていった。これ以降、上野国は後北条氏・武田氏・越後長尾氏（後に上杉氏）などの周辺大名が争う地となり、天正18年（1590）、徳川家康の関東入封まで統一されることはなかった。そして太田金山城の由良氏、箕輪城の長野氏や倉内城の沼田氏など、有力な在地勢力は没落し、領地を保持できたものは少なかった。

このなかで、沼田地方は戦国動乱の末に真田氏が自力で獲得した土地であり、後北条氏との争いの際に一時的に手放したものの、小田原落城後、真田氏に安堵されてからは、関ヶ原合戦や大坂の陣という複雑な政局を乗り切り、江戸時代には沼田真田藩となった。この沼田真田藩は5代信利が天和元年（1681）に改易されるまで存続することになったのである。

沼田地方は、戦国時代以来の領主がそのまま江戸幕府成立以降も支配している点において、上野国の他の地方とは異なっており、戦国以来の家臣を多く抱えていたと考えられる。その結果、在地の史料などが他地域以上に多く残った。

そこで、この沼田地方の変遷と真田氏の発展経緯を中心に研究し、戦国時代における地衆の動向や諸大名の在地支配の政策などを明らかにしていきたい。これらの研究については、沼田真田氏家臣であった、加沢平次左衛門によって著された『加沢記』を中心史料として用いていく。

#### 第2節 『加沢記』について

##### (1) 『加沢記』の概要

『加沢記』は、沼田真田藩の家臣であった加沢平次左衛門によって著されたものである。この手

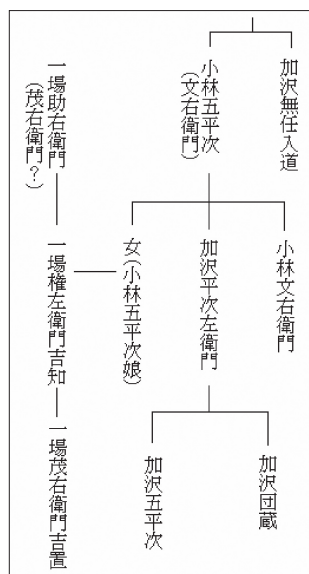


図1 加沢平次左衛門の近親  
『沼田市史』資料編1別冊『加沢  
記・沼田根元記』8頁より作製

記は、上野国吾妻・利根両郡を支配した真田氏を中心として、戦国時代初期より勢威を盛り立てた真田幸隆より始まり、成長していった過程を記したものである。これと平行して吾妻郡の地衆の歴史や動向、そして後に真田氏が支配することとなる沼田地方の地衆の中心的存在であった沼田氏や白井城の白井長尾氏などの記述も詳しい。

『加沢記』の信憑性は、引用した宛行状、安堵状、感状の記載によっても窺える。その中の何点かは現存しており、比較対照できるものもある。平次左衛門は江戸時代前～中期の人物なので、実際の戦場の経験はなかったはずである。おそらく若くして戦国を生きた昔を知る老人の話しを聞き、史料を集め、実際に歩いての調査を行った上で執筆したと考えられる(註1)。

各方面にわたっての資料も集めていたと考えられる著者加沢平次左衛門が、天和元年(1681)、沼田藩真田氏が徳川幕府から江戸両国橋の架け替え用材を請け負いながらも契約通りに供出できなかった責任と、政治上失態ありという理由で改易された後、浪人となり下川田村に隠棲したとき、主家真田家が改易されるまでの経緯を覚書風に執筆したものが、この『加沢記』だと推定されている(註2)。

現在残されているテキストでは、天文10年(1541)、海野氏と村上義清との戦いから天正18年(1590)、豊臣秀吉の小田原攻めまで約半世紀の歴史が記され、真田幸隆・昌幸・信幸(信之)の3代の活躍と、それらを軸として利根・吾妻の地衆の興亡が描かれている。

### 【註】

- (1) 『沼田市史』資料編1 別冊『加沢記・沼田根元記』(沼田市、平成7年3月) 4頁
- (2) 註(1) 5頁
- (3) 本項は断りのない限り『加沢記・沼田根元記』を参考とした。

### (2) 著者加沢平次左衛門

『加沢記』の著者である加沢平次左衛門の出自の地は、信濃国ちいさなぐん小県郡ぐんあがたむら村賀沢かざわであり、真田氏の一族である海野、祢津、矢沢氏などの本貫地と接している。加沢氏はそこから出て、終始海野氏・真田氏に仕え、共に戦国時代に上州吾妻郡・利根郡に移り、平次左衛門のときには最後の沼田藩主、真田伊賀守信利に仕えた。加沢氏は真田氏の同族祢津氏の家来であり、祢津氏は天正14年(1586)に真田信幸より利根郡の旧川田村周辺を与えられ、沼田城の家老職にあったが、本文中に活躍する祢津助右衛門尉が直系の主筋であった。

一場氏の子孫である、吾妻郡中之条町伊勢町的一场長次所蔵の「親類書之覚」という記録を見る

と、平次左衛門のことが記されている。これによると一場茂右衛門の母と平次左衛門が兄弟であったことがわかるとともに、元禄7年（1694）には既に没していたことが明らかである（註1）。

【註】

（1）前掲『加沢記・沼田根元記』 15頁

（3）『加沢記』の問題点

『加沢記』は加沢平次左衛門により、およそ天和元年（1681）以降に著されたものなので、戦国時代から100年近く経っている。そのため各所に矛盾点が見られる。

まず全体的に言えることであるが、軍団の人数についてである。

【史料1】

（前略）幸隆公甘利左衛門尉を大将にて御旗本検使として曾根七郎兵衛其外信州先方芦田下総守、室賀兵部大夫入道、相木市兵衛尉、矢沢右馬介柝津宮内太夫、浦野左馬之允都合三千余騎（以下略）  
前掲『加沢記・沼田根元記』 44頁

ここでは真田幸隆が武田氏の援軍があるとはいえ、3000余騎で岩櫃の斎藤氏と戦っている。3000余騎というと、1騎につき4から5人程度の歩兵などがあるので、全体だと1万数千から2万人近くの大軍勢となり、かなり多めに描かれていることがわかる。

また、人物についても混同があり、特に越後国の上杉家臣では多く見られる。例えば直江兼続であるが、『加沢記』では「扱東入への寄手の勢残党を集め正月13日の頃倉内に立帰り各評定有て謙信公へ注進せんとて、小川可游斎、発知刑部太輔、久屋三河、山名信乃、（中略）連判を以越後春日山へ注進申されければ、景虎公不易思はれ家臣直江山城守、長尾伊賀守、（中略）等に御評定有て」（註2）とある。しかし直江兼続は永禄3年（1560）の生まれであり、永禄12年であるこのときは10歳となるため、誤りであると考えられる。おそらく先々代直江大和守かその一族と混同したのであろう。

他にも厩橋・沼田城代を務めた河田長親と一族である重親の混同や、足利將軍の家臣でもある上野中務少輔が中務大輔となっているなどの親族の混同や、官途の誤りなどがある。このように真田氏やそれに関係が強い上野地衆以外には誤りも多い。

この他に『加沢記』では上杉氏の沼田支配の状況や、天正6年（1578）に起こった上杉氏の跡継ぎ争いである御館の乱においても一致しない部分があり、このことについては第2章第5節で後述したい。

また第2章4節でも後述するが、『加沢記』では真田氏以前に沼田地方を治めていた上杉氏の城番については他の史料と異なる点が多い。

このように真田氏以外の事柄については、正確さを欠いている部分も多いので、これらを念頭に置き考察していく必要がある。また、後北条氏は記述自体が少なく、各自治体史や『戦国遺文』（後北条氏編）などと比較しつつ検討していきたい。

【註】

- (1) 前掲『加沢記・沼田根元記』 74頁
- (2) 註(1) 75頁

## 第1章 沼田氏の出自と当時の状況

### 第1節 『加沢記』における沼田氏の出自

『沼田市史』によると戦国期の沼田氏は三浦氏系であり、『吾妻鏡』での大友氏系沼田氏とは異なる。その祖は諸説あるとされているが、宝治元年（1247）の執権北条氏・安達氏と三浦氏の争いである宝治合戦の際に北条氏に追われ、この地に逃れてきた三浦泰村の次男景泰か、その一族とされている（註1）。

『加沢記』においては、沼田氏は三浦景泰が沼田氏の祖であるとしている。

【史料2】

（前略）為道三浦長門守と号、為道八代の孫三浦景泰上州利根庄を領して、利根薄根の両川を前に当て沼田庄に構城郭住し給、去は沼田景泰とこそ申けり、沼田氏の元祖なり、（以下略）

前掲『加沢記・沼田根元記』 37頁

そして長禄年間（1457-1459）に景康という人物がおり、長禄2年に「利根薄根両川の落合の岸」に城を築こうとしたことが述べられている（註2）が、その間の人物についてはみられず、また永享10年（1488）の永享の乱までも記述はない。

戦国時代における沼田氏の記述は上野介長忠から始まる。「文武の達人」や「沼田近辺の城主を幕下に付給ひて」といった記述があり（註3）、おそらく戦国時代の沼田氏の基礎をつくった人物であると考えられる。

記述が本格的に始まるのは、次代の勘解由左衛門尉顕泰からである（註4）。

顕泰の代には利根、薄根、勢多、須川、中山、尻高、米野、根利、黒川、深沢、五乱田を支配していたと述べられている。また西上野の最有力者の1人である、箕輪城の長野業政の娘を正室としている。さらに顕泰の子らについても述べられている。

長男上野介は將軍義輝の近臣となり、次男三郎は18歳で早世、3男六郎は顕泰の妹婿の家である赤見氏を継いだため、4男の弥七郎朝憲が後継者となっている（註5）【図2】。

顕泰は隠居後入道し、万鬼斎と名乗ると共に、弥七郎へ倉内城を譲っている。そして末子平八郎に「領地三ヶ一」を分けて、これとともに万鬼斎は下川場へ隠退することになった（註6）。この平八郎の優遇が後に沼田家中を分裂させることになる。この事については後述する。

【註】

- (1) 前掲『沼田市史』通史編2 490-492頁
- (2) 前掲『加沢記・沼田根元記』 40頁
- (3) 同(2) 41頁
- (4) 同(2) 41頁
- (5) 同(2) 41-42頁
- (6) 同(2) 42頁

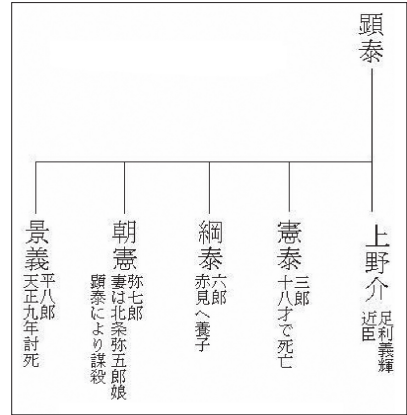


図2 沼田氏略系図  
『加沢記』41、42頁より作製

## 第2章 上杉氏支配下の沼田氏

### 第1節 上杉氏による初期沼田支配

『沼田市史』によると沼田城は永禄3年(1560)、謙信の越山により攻略され、北条氏が退去し、再び沼田顕泰が沼田衆を率いて謙信に属したが、沼田城は上杉謙信の関東経営のための重要拠点となり、永禄4年(1561)、城番として河田長親が置かれることになった。

【史料3】

[河田長親宛行状写] 東京都 反町英作氏所蔵発智文書

為鹿野之村替地、禅昌寺領下之内大膳亮分并小尾三右衛門尉分可有知行者也、仍件、<sup>(如願カ)</sup>

(永禄六年) 九月十四日

長親(花押)

発智右馬允殿

参

『沼田市史』資料編1 原始古代・中世 626頁

河田長親は永禄9年の夏ごろまで沼田城の城番をつとめ、それ以降は松本景繁・河田重親・小中家成など複数人の城番による支配が行われた(註1)。

しかし、『加沢記』では、この時期には城番による支配は行われず、万鬼斎と朝憲の争いの後の永禄12年に城番を置いている。

同時期の武田氏の上野国侵攻に対しては「沼田万鬼斎、同三郎憲泰と和睦して加勢を乞鎌原を退

治せん」(註2)とあり、また羽尾氏が攻められた際は「沼田三郎憲泰公此由を聞召し給ひて舍弟沼田弥七郎朝泰を大将にて山名信濃守、発知図書介、(中略)一族都合五百余騎永禄六年九月上旬沼田を立て岩櫃に着陣す」(註3)と記述されていることから、軍をある程度自由に動かしていたように思われる。

しかし、「和睦」という言葉から、以前は敵対していた可能性もあり、そのような関係でなぜ羽尾氏に協力したかと考えると、上杉氏の意向を受けてのものであったとも考えられ、上杉氏の影響力は少なからずあったと思われる。

【註】

- (1) 前掲『沼田市史』通史編1 原始古代中世 555-557頁
- (2) 前掲『沼田市史』資料編1 別冊『加沢記・沼田根元記』 50頁
- (3) 註(1) 同頁

第2節 沼田氏の後継問題

『加沢記』によると、沼田顕泰は嫡子朝憲の元服後まもなく家督を譲り、川場に隠居していたが、その際、末子平八郎景義とともに連れていた。

平八郎は顕泰が天文年中に浴湯した際、金子某の娘(湯呑)に生ませた子であり、顕泰はこの湯呑を寵愛し、その親類の金子新左衛門(後に美濃守)を重用した。このことが後に大きな問題へとつながった。

金子新左衛門と湯呑は、平八郎を沼田氏の跡継ぎとするために画策した。まず、讒言により、永禄11年(1568)、譜代の家老の和田掃部介は「上沼田の館を忍出高野山に入」った。(註1)これにより、金子と湯呑の障害は無くなり、彼らの謀略により、顕泰と朝憲は不和になっていった。

そして、永禄12年、顕泰は朝憲を殺害することになった。

【史料4】

(前略) 明れは永禄十二年己正月五日に万鬼斎の吉祥寺の住僧に久屋斎藤三河太郎入道か衆(裔)孫塩野井又市郎相添られ弥七郎殿へ仰被遣けり、(中略) それより御館へ入せ給ければ御次の間廊下の内に抜連て待掛たるを夢にもしろしめささりければ、袴肩衣を召れて出給を只一太刀にて奉討けり、むさんなる哉御年三十六にして継母の讒に依て被討させ給、(以下略)

前掲『加沢記・沼田根元記』 67-68頁

しかし、万鬼斎らは朝憲殺害に反発した旧臣たちによって追放されることになった。これを川場合戦といい、このときの陣容は、恩田越前守が先頭となり、下沼田豊前守、発知刑部太輔、久屋左馬允など旧来の沼田氏家臣中心であり「都合一千三百余人」と述べられている(註2)。

さらに上杉謙信の家臣である厩橋城の北条高広からも、大胡常陸介が援軍として送られている。これにより謙信に認められたということになり、上野国の諸将が加勢することになった（註3）。

追放された万鬼斎は会津の戦国大名蘆名盛重のもとへ身を寄せることになり、これには平八郎やその母も従った。しかし会津に着き、万鬼斎は間もなく没した。

#### 【史料5】

（前略）自ら父子は会津の芦名殿を頼ん、（中略）日数七日にて山中をまとひ出給ひて正月十六（三）日に会津盛重公へそ入らせ給ひける、盛重公馳走し給ひてけるか万鬼斎は無程逝去し給ひければ御供に属たる人々も会津より泣々古郷へ帰けり、（以下略）

前掲『加沢記・沼田根元記』 75頁

このように、沼田地方では平八郎景義を当主に立てようとする金子美濃守、湯呑などの新勢力と旧勢力による家督を巡る争いが起こった。

しかし、このときの上杉方の対応について『加沢記』を見ると、厩橋城代の北条高広が朝憲側に援軍を送ったことしか見られず、沼田には上杉氏の城番がいた様子はない。上杉氏の沼田の支配は、要地であったが緩やかであった模様である。

また、この乱が起ってしまったことも、当時の上杉氏の沼田領支配の脆弱さを示しているとも言える。

ただし『新潟県史』、『沼田市史』などの他史料では、この沼田の騒動と思われるものが見られず、城番もこの時期には在城し、沼田氏も城主としての地位を失っていたため、『加沢記』のようなことがそのままあったとは考えにくい。おそらく上杉氏の介入の有無や、規模の大小などの違いはあると思われる。しかし、顕泰・景義がこの地を追われたことは事実のため、沼田氏内で『加沢記』のような跡継ぎ争いがあったことは十分考えられる。

#### 【註】

（1）前掲『加沢記・沼田根元記』 67頁

（2）註（1） 66-69頁

（3）註（1） 71頁

### 第3節 沼田氏本家の没落後の状況

前項の川場合戦を受けて、『加沢記』において謙信は沼田が乱れることを防ぐために、「同年上野中務太輔、川田伯耆守を沼田城代に被居けり、郡中の奉行には小中、松本、金子美濃なり」（註1）と、沼田支配を強化することになった。

武田信玄は、この機会を逃さず、川場合戦に乗じて、自ら岩櫃城に赴き、元亀2年（1571）尻高

城を攻め落とし、中山氏なども服属させた（註2）。

しかし、信玄が帰国すると、「信玄公も西上州御働に依て在々の城に兵居して御手立なく御帰陣也ければ、同年に又尻高、中山を始景虎公に属したり」（註3）と、すぐに尻高、中山などは再び上杉方に属することになった。

このように、沼田氏本家は家督争いにより、沼田城から離れていき、沼田城は謙信に任じられた沼田城番によって支配されるようになっていく。

さらに、このときの沼田の争いに乗じ、武田氏が沼田地方に攻め込み、上杉謙信は沼田の守りを強化することになり、さらに上杉氏の支配は強化されていくようになった。しかし、本項のような初期の段階では尻高・中山氏のように、状況により所属を変える勢力も多かったようである。

### 【註】

- (1) 前掲『加沢記・沼田根元記』 75頁
- (2) 註(1) 同頁
- (3) 註(1) 76頁

## 第4節 『加沢記』における沼田城番衆

『新潟県史』によると永禄9年(1566)、河田長親が沼田城を去るのに前後して、松本石見守景繁、河田伯耆守重親、小中大蔵少輔家成の3人が城将として配置された。後にはさらに小国刑部少輔・新発田右衛門太夫忠敦、用土邦房らも加えられている（註1）【図3】。

図3 上杉氏の沼田城番

年代	城番
永禄4年夏～8年7月	河田長親
永禄9年	河田長親・新発田長敦・小中家成
永禄10年正月	松本景繁・河田重親・新発田長敦・小中家成・小国刑部少輔
永禄12年	松本景繁・河田重親・新発田長敦・上野家成

新潟県『新潟県史』通史編2中世（新潟県、昭和62年3月）612頁より作成

先の3人は、上杉氏と後北条氏の同盟である越相同盟の締結において窓口となり活躍した。

『加沢記』における沼田在番衆の記述は上記と多少異なる。まず前述のように河田長親が登場しないので、永禄12年の新発田忠敦（『加沢記』における柴田左衛門尉）が最初に城代として入城する。しかし、地衆の反発にあい、翌年春に謙信に訴え出て越後国に帰国している（註2）。

そして新発田忠敦に代わって城代となった者も、上野家成、河田重親、後に藤田能登守、さらに郡中奉行は小中家成、松本景繁、金子美濃守と先のメンバーと異なる（註3）。

『加沢記』では上野、河田、藤田3将の間が不和の様子が記されている。また郡中奉行を見ると小中家成・松本景繁とともに沼田衆の金子美濃守が選ばれている（註4）。

ここから上杉氏が在地支配に気をつかっていたことと、最も有力であったのが沼田氏の家老、金



子美濃守であったことが窺える。しかし、この沼田在番衆は互いに仲が悪く、反目し合ったため、完璧に機能したとは言い難く、様々な立場の者を城番としてしまったことが、北上野支配の失敗の一因となったと考えられる。

また、金子美濃守は沼田家の跡継ぎ騒動の首謀者の1人であったにも関わらず、郡中奉行に選ばれている。

その理由として、先の金子らの謀略により、金子の唯一の障害であった沼田氏の家老和田掃部は既におらず、家老格であった金子と同等以上の人物がいなかったこと、さらに金子自身が川場合戦において積極的に戦わなかったことも影響していると考えられる。そして『加沢記』ではこれ以降、金子美濃守が沼田衆の実権を握ることになる。

このように『加沢記』では上杉氏の支配の問題を多く書かれており、また金子を筆頭に在地の勢力の強さもみることができる。

#### 【註】

- (1) 前掲『新潟県史』通史編2 中世 611-612頁
- (2) 前掲『加沢記・沼田根元記』 75頁
- (3) 註(2) 83頁
- (4) 註(2) 75頁

### 第5節 御館の乱による沼田城番衆の分裂

天正6年(1578)3月、上杉謙信が没し、跡継ぎ争いである御館の乱が起こった際、沼田在番衆は後北条氏に属し、上杉景虎方となった。次の文書は城番の1人河田重親が後北条氏からの指示を受けているものである。

#### 【史料6】

〇二〇三四 北条氏政書状寫 〇上杉家文書六

沼田城代之儀、愚爲先證文越府被申届候歟、同意之不知候由、於氏政大慶満足候、來春無三及出勢者、景虎之備一途之模様可取成候間、其上彼地之儀、可相渡候、只今者大事之境目候條、其方人數衆一騎一人沼田に不差置、蒲澤在城可被竭粉骨事、從最前之筋目聊此事候、畢竟景虎御本意之稼候所ハ、蒲澤來行迄着到不殘在城、氏政出馬被相待一ヶ條極候、恐々謹言、

追而段子二表到來、祝着候、

十二月九日

氏政黒判

河田伯耆守殿

杉山博・下山治久編『戦国遺文』後北条氏編第3巻（東京堂出版、平成3年9月） 87頁

上杉景虎は北条氏康の子であり、越相同盟の際、上杉謙信の養子となった人物である。後北条氏とそれに同盟する武田氏はこれを支援するので、当時劣勢であった沼田在番衆は後北条・武田方につくことは当然といえる。

しかし、天正7年になると城番の1人、上野家成が景勝方に属し、沼田城に籠城した。上野家成の籠った沼田城は景虎没後の7月17日に後北条氏によって攻略されることになった。

【史料7】

[北条氏政書状写] 武州文書 渡辺与右衛門所蔵

(前欠)

昨十七沼田之□落居、当手之者本城へ相移由、夜中申来候、為其致言上候、乍恐御心安可被思召候、此旨可預御披露候、恐惶謹言、

七月十八日 左京大夫氏政（花押影）

進上 築田中務太輔殿

前掲『沼田市史』資料編1原始古代・中世 704頁

以後、沼田城は後北条氏の支配下になり、沼田の地衆の多くが後北条氏に属すことになった。沼田城番衆の1人であった河田重親は御館の乱後、すぐに後北条氏の指示を受けており、景虎没後は、そのまま後北条家臣となった（註1）。

しかし、前述の上野家成は越後へ帰国するなど、全てが後北条氏に従ったわけではなかった。厩橋城の北条高広は武田氏に属し、上野国にいた上杉氏の家臣たちは上杉、武田、後北条氏のそれぞれに別れることになった。これは主家であった上杉家に戻れなかったことにもよるであろうが、前述のような城番たちの各々の出自の違いもあったと考えられ、その点から見ると、沼田城番たちは一枚岩ではなかったと言える。

『加沢記』では多少異なる記述がみられる。まず上野家成についてであるが、「上野は天正六年の春奥州へ被参」（註2）と、天正6年の春に奥州に去ったという記述が見られる。また用土邦房の子藤田信吉が上野家成、河田重親とならんで沼田の城代となっている。

この後、上野・河田両氏は沼田から離れ、後北条氏から新しく沼田の城番として猪俣邦憲、渡辺綱秀が在城することになったが、藤田信吉はこれに並び城代に任命されている。

しかし、この後北条氏による沼田支配は武田氏の侵攻により、すぐに崩壊することになる。

【註】

(1) 前掲『戦国遺文』後北条氏編第3巻 97頁

(2) 前掲『加沢記・沼田根元記』 84頁

### 第3章 真田氏による沼田領支配

#### 第1節 真田氏に沼田攻略

天正6年（1578）に起こった御館の乱の際に、武田氏と上杉景勝は同盟を結んだ。この甲越同盟の締結条件により、武田氏は上野国の領有権を認められ、後北条氏の支配する東上野の沼田地方に侵攻を開始した。

真田昌幸は、沼田城攻略のため、まず名胡桃・中山・尻高城などを攻略して、利根川以西の武士たちを支配下に入れている。そして天正7年11月、後北条氏はこの真田氏の動きに対し、小川城・名胡桃城へ沼田城から猪俣能登守、前出の藤田信吉を大将として北条方の軍勢5000余騎で攻撃したが、大雪のため退いた（註1）。

翌8年正月11日、真田昌幸は岩櫃城から名胡桃城に移り、沼田攻略の準備を進め、海野能登守・小川可游斎・鈴木右近・鎌原宮内少輔・伊藤備中守・出浦上総守・北能登守・大熊鞆負・川原左京進・矢野半左衛門・春原勘右衛門・丸山土佐守等を集めて評定しており、真田方の陣容を知ることができる。

そして「同卅一日に海野中務太輔先掛にて、其勢七百余騎夜の内に利根川を越給て、明德寺の城へ押寄時（関）をとつと揚給ければ」（註1）と、同月31日、利根川を渡って「明德寺の要害」を攻め落としている。

このように真田昌幸の沼田城攻略は、名胡桃城を拠点とし、属城を落とすつつ行なわれた。これに関しては『加沢記』以外の文書でも確認することができる。次の文書は、真田昌幸の叔父である矢沢頼綱に勝頼が送った書状で、戦功を賞するとともに、調略に傾注するよう述べている。

#### 【史料8】

○三三一七 武田勝頼書状（堅切紙） ○米沢市上杉博物館所蔵上杉家文書

真田所へ之注進状、令披閱、抑沼田及断得大利之由、誠戦功無比類次第候、加勢等立遣し候之間、弥属本意候之様、調略肝要至極候、毎事堅固之備專要候、安房守（昌幸）も指返候之間、三日中為帰城候、其心得尤候、恐々謹言、

閏三月卅日 勝頼（花押）

矢沢薩摩守

柴辻俊六・黒田基樹編『戦国遺文』武田氏編第5巻（東京堂出版、平成16年4月） 159頁

4月上旬には沼田城の金子美濃守・渡辺左近允・西山市之丞が降伏し、武田に属している。金子美濃守は前述したように沼田氏の家老であり、沼田における最重要人物の1人である。これに勢いを得た真田勢は、さらに5月上旬には猿ヶ京の城を攻め落としている（註2）。

そして、沼田城将藤田信吉は、「五百余人十八日早旦倉内城被差越ければ、無相違藤田入替り」(註3)と、同年5月18日、真田昌幸に沼田城を明け渡して降伏することになった。藤田信吉は沼田城を開城して武田方に付いたことで、利根川東郡300貫文の所領を与えられている。

【史料9】

(前略) 沼田へ数年雖相働其方堅固相抱候条年月相過候処に、今度以忠節倉内之城明渡殊同苗彦助吉田新介等令追放之由委曲真田処る以真下令注進神妙之仁ニ存候、仍為忠賞利根川東郡三百貫文之處全可被知行候、猶依戦功可被加重恩者也、仍如件

天正八年<sup>庚辰</sup>六月晦日

勝頼御在判  
藤田能登守殿

前掲『加沢記・沼田根元記』 96頁

沼田城の開城によって、武田氏による沼田地方の攻略はひとまず終結したことになり、天正8年7月1日以降、武田勝頼から恩賞として所領を与える文書が給付されている。

『沼田市史』では、藤田信吉や小川可遊斎、沼田衆の金井外記など沼田地方周辺の武士を支配下としていった(註4)。

『加沢記』において、この部分は恩賞、宛行、本領安堵文書も多く、先の藤田信吉、金子美濃守、渡辺綱秀、その他の地衆がみられる。これらは比較検討も可能であり、年月日や地衆の姓名などにも矛盾点は少なく、信憑性は高いと考えられる。

【註】

- (1) 前掲『加沢記・沼田根元記』 89頁
- (2) 註(1) 90頁
- (3) 註(1) 93頁
- (4) 註(1) 95頁
- (5) 前掲『沼田市史』通史編1 593-594頁

第2節 沼田平八郎景義事件

天正9年(1581)頃、沼田万鬼斎の子、平八郎景義が太田の由良氏の一族である矢羽氏の婿となり、上野国に帰国した。その目的は自らの本領回復にあり、由良氏を通じて後北条氏の援助も受けていたため、このことはすぐに真田昌幸に知らされた。

【史料10】

（前略）天正九年<sup>辛</sup>先主沼田平八郎平景義は先年会津へ浪人し給けるか、近年は東上州女淵と申  
処に住給ひて由良殿の一族矢羽殿の聲に成り給ける、沼田は因み有し者内々密通したりける、由  
良殿御念頃也忝度本領に帰さんとて其企藤田、海野聞給て昌幸公へ告たりければ、早速甲州を御  
立有て岩櫃に御着有り、金子美濃守泰清は景義の叔父なりけり、此縁を以万鬼齋御取立沼田執権  
也けるか、当世まで□□有ける、（以下略）

前掲『加沢記・沼田根元記』 107頁

沼田平八郎の上野入国に対し、金子美濃守は「渠を以て討にしくはなし」と家臣らと評定を行な  
った。しかし、同年3月に沼田平八郎は由良・矢羽氏の援助により、桐生氏や大胡氏、那波氏など  
の東毛の地衆勢力の協力を受け、挙兵した（註1）。

同月4日になり、沼田平八郎は「南生瀬」に至ると、沼田地衆の一部が旧主の子息である平八郎  
の下に参陣した。そのなかには、金子美濃守の讒訴により家老職を追われた和田掃部の一族である  
和田主水や、沼田氏と近い血族である発知刑部少輔もいた（註2）。

これを聞いた真田昌幸は、金子美濃守に沼田平八郎を討つように指示をしている。この際に真田  
昌幸の主である武田家当主勝頼から朱印状が送られている。

【史料11】

（前略）昌幸公此由を聞て竊に倉内に御越被成金子美濃守に被仰けるは、貴方智略にて此度八郎  
殿を討給へ、依之屋形様かも貴方外なしとて御證文被遣けるとて金子に御渡有りける、證文  
に曰、其方以計策彼者於沼田於令生涯者川西千貫文之処可宛行候、猶真田安房守可申候、猶真田  
安房守可申候、恐々謹言

二月十二日

勝頼朱印

金子美濃守殿

前掲『加沢記・沼田根元記』 107-108頁

この金子美濃守の謀略により、15日に沼田平八郎はおびき出され、謀殺されることになる。

【史料12】

（前略）三月十五日町田の観音堂までおひき出し、彼処に金子を始冑を脱八郎殿も素肌<sup>（註）</sup>に被為成  
ければ城中を御迎山名小四郎、下沼田豊前守皆素肌にて参りければ、御本意目出度と申上金  
子御案内に先立其次に景義其次に御小性羽根川小膳、岡谷十太夫、（中略）其外廿人斗水の手曲  
輪より御入候、其時山名弥惣為御迎罷出膝まつく風情にて（中略）切て掛りければ、金子障間も

なく景義の左の脇腹に三刀さす、(中略) 御首をは山名弥惣討捕ける (以下略)  
前掲『加沢記・沼田根元記』 108頁

この沼田平八郎の謀殺により、沼田氏の本流は絶え、以後沼田氏についての記述はなくなる。そして、『加沢記』では沼田地衆の統率者は金子美濃守となっている。しかし金子は、沼田氏に対する不義により、真田氏に警戒されることになる。その結果、次第に知行地を減らされていき、最終的には無役となり、病死することになった(註3)。

金子への処置が始まったのは、天正18年の後北条氏滅亡以後であり、「関東静謐」となってからである。つまり、真田氏は沼田地衆の領袖であった金子の能力を戦国の動乱時には活用した。しかし、比較的状況が安定すると金子のように権力を有し、かつ不義の前歴をもつ人物を放置しておくことは真田氏による支配に危険をはらむことになるため、金子の権力を無力化させていったのである。

他の人物に対しては述べられていないが、当然真田氏が新しく沼田領に入ってから、信濃国出身の家臣に恩賞としてこの地を与えたことから(註4)、他にも少なからずこのような処置を受けた地侍もいたと考えられる。

#### 【註】

- (1) 前掲『加沢記・沼田根元記』 107頁
- (2) 註(1) 同頁
- (3) 前掲『加沢記・沼田根元記』 195頁
- (4) 信濃史料刊行會『信濃史料』第16巻(信濃史料刊行會、昭和36年3月)  
信濃史料刊行會『信濃史料』第17巻(信濃史料刊行會、昭和36年12月)

## 終章

### 第1節 上杉・武田氏の沼田支配の違い

戦国時代の上野国沼田地方は、前述の上杉氏と真田氏による支配が行なわれた。ここでは両氏の支配の違いについて考える。

まず上杉氏の沼田支配をみていく。沼田城番は、初代の河田長親が去って以来複数人で行なわれたが、『加沢記』では城番の間で対立が起き、支配がうまくいかない様子が述べられていた。その原因としては各城番の立場が異なり、意見が対立したことも前述した。

これに対して真田氏は、一族の矢沢頼綱、後に嫡男信幸を配置し、真田氏による直接的な支配を行なった。さらに『加沢記』では金子美濃守という在地の有力者を警戒、後に替地を繰り返し無力化したことが述べられており、在地の有力者はできる限り中枢からはずしていったことが推測される。こうして真田氏への権力の集中がなされていたと考えられる。

次に本国からの距離であるが、これは冬には雪に閉ざされる越後国と、甲斐国ではやはり地衆の支配に対して大きな違いがあるだろう。

上杉謙信が越山した際、関東諸国の武将はひとまず従うが、帰国すると来年までは越山は不可能となるため、その間に反旗を翻す場合が多かった。

これに対し、季節に左右されることなく軍を派遣できる武田氏は、実際に軍を派遣しなくても、地衆に対する牽制力は強く、この点では上杉氏より有利であったと考えられる。

## 第2節 『加沢記』の信憑性について

本論文において中心史料として『加沢記』を用いたが、他史料との比較において一致しない部分も多々存在した。沼田氏の出自や上杉氏の沼田城番などがそれであり、特に上杉氏については間違いが多く、また年号が前後している場合もあった。

しかし、前章の真田氏による沼田城の攻略など、現存する文書も収録されている場合も真田氏や沼田地方については多くあり、信頼できる部分も多い。

また、戦国当時どのような状況であったかが詳しく述べられており、その状況下において地衆がどのような行動を行ない、自家の存続を図ったかが詳しく書かれている。

さらに『加沢記』において注目すべきことは、それぞれの合戦における描写の細かさである。軍勢の数については前述したように、そのままの数として捉えることはできないが、陣容については非常に詳しく、そのときの勢力の範囲や地衆の動向を窺い知ることができる。

## 第3節 今後の課題

本論文では戦国時代の沼田地方とそこを支配した上杉氏、武田氏の先方としての真田氏を中心に『加沢記』を用いてみてきた。そこでは前述のように多くの在地の勢力、地衆が登場した。しかし、まだ把握できていない部分も多く、各地衆の細かい動向や、地衆同士がどのような関係であったか、地衆は何を基準に状況判断を行っていたかなど、地衆について詳しく検討することができなかった。

まずは『加沢記』に多く書かれている陣容やそれぞれの発言力、評判などから推測できる各人の立場と、実際に武田氏・真田氏・後北条氏・上杉氏などが残した一次史料である安堵状、宛行状などの知行からわかる立場を比較検討していくことを考えている。これを詳しく調べることで時代や地域、勢力ごとに『加沢記』の信憑性が明らかにしていきたい。

そして今回の『加沢記』の信憑性について、今回は触れることができなかったが、真田氏を美化している箇所もある。例えば本文では、武田氏滅亡の際、最後まで忠節を尽したとされるが、実際には後北条氏へ臣属を打診する旨の文書が残っている。また、滝川一益の本能寺の変後の撤退を積極的に助けたことなども、他の史料では確認できない。このように真田氏に関して、美化している部分もあるので、このことに留意して検討していきたい。

(とみざわ かずひろ・本学経済学部教授／

さとう ゆうた・本学大学院経済・経営研究科博士後期課程)

【主要参考文献】

- 上田市誌編さん委員会『真田氏と上田城』（上田市、平成14年10月）  
群馬県教育委員会『群馬県の中世城館跡』（東洋書林、平成元年3月）  
群馬県史編さん委員会編『群馬県史』通史編3中世（群馬県、平成元年12月）  
群馬県史編さん委員会編『群馬県史』資料編7中世3（群馬県、昭和61年3月）  
子持村誌編さん室『子持村誌』上巻（子持村、昭和62年3月）  
信濃史料刊行會『信濃史料』第12巻（信濃史料刊行會、昭和33年11月）  
信濃史料刊行會『信濃史料』第13巻（信濃史料刊行會、昭和34年6月）  
信濃史料刊行會『信濃史料』第14巻（信濃史料刊行會、昭和34年12月）  
信濃史料刊行會『信濃史料』第15巻（信濃史料刊行會、昭和35年10月）  
信濃史料刊行會『信濃史料』第16巻（信濃史料刊行會、昭和36年3月）  
信濃史料刊行會『信濃史料』第17巻（信濃史料刊行會、昭和36年12月）  
柴辻俊六・黒田基樹編『戦國遺文』武田氏編1巻（東京堂出版、平成14年4月）  
柴辻俊六・黒田基樹編『戦國遺文』武田氏編2巻（東京堂出版、平成14年9月）  
柴辻俊六・黒田基樹編『戦國遺文』武田氏編3巻（東京堂出版、平成15年3月）  
柴辻俊六・黒田基樹編『戦國遺文』武田氏編4巻（東京堂出版、平成15年9月）  
柴辻俊六・黒田基樹編『戦國遺文』武田氏編5巻（東京堂出版、平成16年4月）  
杉山博・下山治久編『戦國遺文』後北条氏編1巻（東京堂出版、平成元年9月）  
杉山博・下山治久編『戦國遺文』後北条氏編2巻（東京堂出版、平成2年8月）  
杉山博・下山治久編『戦國遺文』後北条氏編3巻（東京堂出版、平成3年9月）  
高橋義彦『越佐史料』巻4（名著出版、昭和46年9月）  
高橋義彦『越佐史料』巻5（名著出版、昭和46年10月）  
高橋義彦『越佐史料』巻6（名著出版、昭和46年11月）  
新潟県『新潟県史』通史編2中世（新潟県、昭和62年3月）  
新潟県『新潟県史』資料編5中世3文書編Ⅲ（新潟県、昭和59年3月）  
沼田市史編さん委員会『沼田市史』通史編I原始古代・中世（沼田市、平成12年3月）  
沼田市史編さん委員会『沼田市史』資料編I原始古代・中世（沼田市、平成7年3月）  
『沼田市史』資料編1別冊『加沢記・沼田根元記』（沼田市、平成7年3月）  
山崎一・山口武夫編『吾妻郡城壘史』（西毛新聞社、昭和47年3月）  
山崎一『群馬県古城壘址の研究』上巻（群馬県文化事業振興会、昭和53年10月）  
山崎一『群馬県古城壘址の研究』下巻（群馬県文化事業振興会、昭和53年10月）